

# 守山市学校給食調理業務 公募型プロポーザル方式実施要項および募集要項

## 1 対象事業の目的

衛生管理に配慮した安全・安心でおいしい学校給食を、児童に安定的に供給することを目的とする。

## 2 業務名・業務内訳

守山市学校給食調理業務（守山小学校、物部小学校）

## 3 業務場所

守山市勝部一丁目地先 守山市立守山小学校

守山市二町町地先 守山市立物部小学校

## 4 業務内容

別紙仕様書のとおり

## 5 見積上限価格（委託期間総額）

466,235,000円（税込）

## 6 履行期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

## 7 採用方式

学校給食調理業務は、技術力、経験等が必要な業務であり、業者実績などを総合的に評価する必要があるため「公募型プロポーザル方式」による業者選定とする。

## 8 参加資格条件

令和4年度役務委託等業務業者登録名簿に登録され、「給食サービス」の給食調理を希望する者のうち、次の3条件を満たす者。

- (1) 平成29年4月1日以降に学校給食調理業務として1施設1日1,000食以上の調理実績があること。

(2) 2時間以内に業務場所の給食施設へ到着できる地域内に、総括責任者が勤務する営業所等を有すること。

(3) その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとする。

ア 経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者

イ 営業を開始してから公告日の前日までに事業年度（12か月）以上経過していない者

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

## **9 選定条件**

原則、参加申込みのあった者で上記8参加資格条件(1)および(2)の両方を満たし、かつ(3)に該当しない者とする。

## **10 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順**

(1) 実施要項および募集要項を発売	令和4年10月17日(月)
(2) 質問締切り	令和4年11月7日(月)
(3) 質問回答	令和4年11月14日(月)
(4) 企画提案書提出期限日	令和4年11月24日(木)
(5) プレゼンテーション実施	令和4年12月13日(火)
(6) 審査結果通知発送・結果の公表	令和5年1月上旬

## **11 企画提案書作成要領**

(1) 企画提案書の内容

- ・企画提案書作成例に基づき、審査項目毎に改頁をして作成するものとする。
- ・評価項目には全て言及すること。

(2) 部数

企画提案書 10部

### (3) 書式

- ア 押印が必要な書類については、1部は押印し正とする。副9部については複写を可とする。
- イ 企画提案書はA4とし、縦置き・横書き、本文のフォントサイズは11ポイント以上とする。ページ数は鑑を含まず本文のみで15頁以内とする。頁下段中央に「(頁番号) / (総頁数)」と附番すること。印刷は両面・片面のどちらでも可とする。カラー・白黒は問わない。
- ウ 資料を添付する場合は企画提案書の最終頁以降にインデックスを付けた上で添付することとし、本文中には参照する資料番号を記載すること。資料は頁数に含まない。
- エ 以下の企画提案書作成例を参考とし、評価項目順に作成すること。
- オ 左上部の1箇所をホチキス止めすること。

**【企画提案書作成例】**

- ・ 鑑(表紙)

鑑には社名を記入する。

- ・ 評価項目1から8までを添付する。
- ・ 目次の添付は不要。

(鑑)

(審査項目1～8)

### (4) 提案内容についての注意事項

- ア 企画提案書の作成については、本要項のほか仕様書を熟読の上行うこと。
- イ 提案内容が抽象的で内容を理解できないものでないこと。
- ウ 提案内容が曖昧で実現性および効果を確認できないものでないこと。
- エ 前提条件付きの提案をしないこと。

オ 企画提案書に専門用語の記載があれば、用語集を最終頁に添付すること  
(頁数に含まない)。

(5) 提出方法

持参による。(郵送等は不可)

(6) 提出期限

令和4年11月24日(木)午後3時まで

(7) 提出場所

守山市教育委員会事務局保健給食課

(8) その他

- ・提出期限に遅れたものは受付できない。
- ・提出書類に虚偽が認められたものは失格とする。

## 12 質疑応答

本プロポーザルに関連して質疑のある場合は、別紙質問書にて、令和4年11月7日(月)までに上記11(7)の提出場所宛に提出すること。提出方法は持参、電子メールまたはFAXによるものとする。送付後、必ず電話にて到着の確認をすること。なお、電話および口頭による受付はできない。

質問書の内容およびそれに対する回答は、上記11(7)の提出場所の窓口にて11月14日(月)から掲示する。

## 13 審査について

(1) 審査員構成

プロポーザル等の審査は、7人の審査員で行う。

守山市教育委員会事務局(3名)

小学校長代表、中学校長代表、小中学校栄養教諭代表(2名)

(2) 審査(プレゼンテーション)日時および場所

- ・日時：令和4年12月13日(火) 午後1時30分から
- ・場所：守山市役所3階 31会議室
- ・入室できる提案者は3名以内とする。

(3) プレゼンテーション提案時間

準備時間は含めず15分以内とする。

(4) プレゼンテーション方法

提案者が作成したパワーポイントファイルをプロジェクターで映写し、説明を

行う。パワーポイントファイルの内容は企画提案書に沿ったものとするが、レイアウトは変更可とし、内容の補足も可とする。

(4) 質疑応答時間

- ・ 5分を目安とする。

(5) プレゼンテーションの実施順等

- ・ プレゼンテーションの順は、企画提案書提出順とする。
- ・ プレゼンテーションの開始時刻は後日連絡する。

(6) 審査項目および配点

審査員は、「プロポーザル審査基準」に基づき各審査項目に対して評価点を付し、その合計を合計評価点とする。各審査員の合計評価点の平均が、参加事業者の得点とする。配点と審査項目は次のとおりとする。

(審査項目および配点)

番号	審査項目	審査配点
1	会社概要及び給食業務委託の実績 ①学校給食提供実績 ②過去5年間の火事等の事故・食中毒の発生の有無 ③賠償責任保険の加入状況	10点
2	安全・衛生管理体制 ①衛生管理 ②巡回指導 ③作業服の衛生管理 ④リセットルール	10点
3	アレルギー対応 ①マニュアルの有無 ②実施体制	5点
4	従業員研修 ①研修体制 ②研修計画	5点
5	危機管理体制 ①予防措置 ②発生時の連絡体制 ③危機発生時の給食継続体制	10点
6	業務実施体制 ①業務体制 ②人員配置計画 ③学校給食への協力	15点
7	稼働準備体制 ①準備体制 ②スケジュール	5点
8	委託料見積金額	40点
		計 100点

#### (7) 受託候補者の選定・審査結果通知

審査での合計点で最高得点を挙げた者を契約候補者として選定する。また、上位の者が辞退または失格となったときは、次点の者を繰り上げて契約候補者とする。最高得点の者が複数となった場合は、価格点により順位を決定する。

結果についてはプレゼンテーション審査終了後速やかに書面により通知する。

### **14 企画提案書の公開等**

企画提案書の内容に関する著作権は、作成者に帰属する。ただし守山市は、採択した企画提案書の内容を無償で使用できるものとする。また、応募された企画提案書は返却しない。

本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）の規定に基づき、提案書類を公開することがある。

### **15 提案に係る費用の負担に関する事項**

企画提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とする。

### **16 問い合わせ先**

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市教育委員会事務局保健給食課 担当：竹村・松井

電話 077-582-1143 FAX 077-582-9441

E-mail:hokenkyusyoku@city.moriyama.lg.jp